

- Miyata, Toshiyuki Sakata, Akira Okamoto, Makoto Watanabe, Yuu Ono, Mariko Banno, Yoshihiro Miyamoto, The Association between Plasma Fibrinogen and Coronary Heart Disease in a Japanese Urban Cohort: The Suita Study, XXIII Congress of the International Society on Thrombosis and Haemostasis, Kyoto, July 23-28 • 2011
- 167) 川崎富夫 : 判例データベースから見た静脈血栓塞栓症診療上の有責リスク 第52回日本脈管学会
- 168) Yoichi, Sakata., Hoyu, Takahashi., Hajime, Tsuji., Jun, Mimuro., Yutaka, Eguchi., Isao, Kitajima., Tadashi, Matsusita., Tatsuhiko, Kuroda. : Post marketing surveillance of the safety and effectiveness of thrombomodulin alfa in Japanese patients with DIC. ISTH2011. XXIII Congress of the International Society on Thrombosis and Haemostasis. 57th Annual SSC Meeting. 2011. 7/23-28. 京都.
- 169) Seiji, Madoiwa., Hideyuki, Tanaka., Yutaka, Nagahama., Atsushi, Yasumoto., Asuka, Sakata., Yuji, Kashiwakura., Tsukasa, Ohmori., Jun, Mimuro., Yoichi, Sakata. : Leukocyte elastase as an alternative pathway for fibrinolysis. 57th Annual SSC Meeting. 2011. 7/23-28. 京都.
- 170) Seiji, Madoiwa., Hideyuki, Tanaka., Yutaka, Nagahama., Yuji, Kashiwakura., Asuka, Sakata., Atsushi, Yasumoto., Tsukasa, Ohmori., Jun, Mimuro., Yoichi, Sakata. : Degradation of cross-linked fibrin by leukocyte elastase as alternative pathway for plasmin-mediated fibrinolysis in sepsis-induced disseminated intravascular coagulation. ISTH2011. XXIII Congress of the International Society on Thrombosis and Haemostasis. 57th Annual SSC Meeting. 2011. 7/23-28. 京都.
- 171) Yuji, Kashiwakura., Tsukasa, Ohmori., Jun, Mimuro., Atsushi, Yasumoto., Akira, Ishiwata., Asuka, Sakata., Seiji, Madoiwa., Makoto, Inoue., Mamoru, Hasegawa., Natsumi, Watanabe., Kohei, Tatsumi., Kazuo, Ohashi., Teruo, Okano., Yoichi, Sakata. : Intra-articular injection of autologous mesenchymal stem cells ameliorates hemophilic arthropathy in factor VIII-deficient mice. ISTH2011. XXIII Congress of the International Society on Thrombosis and Haemostasis. 57th Annual SSC Meeting. 2011. 7/23-28. 京都.
- 172) Seiji Madoiwa Yoichi, Sakata. : Alternative pathway for

- fibrinolysis: Clinical significance and therapeutic opportunities, leukocyte elastase. ISTH2011. XXIII Congress of the International Society on Thrombosis and Haemostasis. 57th Annual SSC Meeting. 2011.7/23-28. 京都.
- 173) Tsuda H, Morishita E, Kobayashi T, Tsuda T, Jin X. A clinical application of the screening system for protein S type II deficiency. The 21st International Congress of Clinical Chemistry and Laboratory Medicine, Berlin, 2011.5.15-19
- 174) Sakon M, Maehara Y, Kobayashi T, Seo N, Kobayashi H, Shimazui T, Ozeki Y. Evaluation of the risk factors of venous thromboembolism in Japanese surgical and non-surgical patients using an electronic patient database. XXIIIth Congress of the International Society on Thrombosis and Haemostasis, Kyoto, 2011.7.24-28
- 175) Tsuda T, Jin X, Tsuda H, Morishita E, Kobayashi T, Hamasaki N. Evaluation of novel total protein S assay system for screening of protein S type II deficiency. XXIIIth Congress of the International Society on Thrombosis and Haemostasis, Kyoto, 2011.7.24-28
- 176) 小林隆夫: 周産期における静脈血栓塞栓症とその対策～管理の必要性和予防・治療のコツ～. 第303回二水会特別講演, 広島, 2011.5.11
- 177) 小林隆夫: 当院における肺塞栓症予防対策の取組み. 浜松医療センター医療安全研修会, 浜松, 2011.6.2
- 178) 小林隆夫: 周術期静脈血栓塞栓症予防のアップデート～浜松医療センターにおける予防対策～. 第16回東海肺塞栓症研究会, 名古屋, 2011.6.3
- 179) 小林隆夫: 静脈血栓塞栓症の予防～リスク評価と予防対策～. 大阪医療センター医療安全研修会, 大阪, 2011.6.17
- 180) 小林隆夫: チーム医療で推進する院内肺塞栓症予防対策. 名古屋市立大学医療事故防止講演会, 名古屋, 2011.6.24
- 181) 小林隆夫: 静脈血栓塞栓症の予防～リスク評価と予防対策～. 大阪市立大学静脈血栓塞栓症予防教育セミナー, 大阪, 2011.7.08
- 182) 小林隆夫: 世界のVTE予防キャンペーンと international VTE Prevention Policy Forum の紹介. 肺塞栓症予防国際フォーラム in Kyoto, 肺塞栓症予防セミナー イブニングセミナー, 京都, 2011.07.23
- 183) 小林隆夫: 静脈血栓塞栓症の予防～リスク評価と予防対策～. 山梨県立中央病院静脈血栓塞栓症予防教育セミナー, 甲府, 2011.8.05
- 184) 小林隆夫: 周術期における静脈血栓塞栓症とその対策～管理の必要性和予防・治療のコツ. 北海道産婦人科

- 周術期合併症研究会～. 札幌,
2011. 08. 20
- 185) 小林隆夫: 周産期における肺血栓塞
栓症対策. 静岡県母性衛生学会ラン
チョンセミナー. 静岡, 2011. 09. 04
- 186) 小林隆夫: 周術期肺塞栓症予防につ
いて. 山形県立中央病院医療安全管
理全体研修会. 山形, 2011. 09. 22
- 187) 小林隆夫: 院内における医療安全 ～
院内における静脈血栓塞栓症予防マ
ニュアル作成を中心に～. 第 65 回
国立病院総合医学会ランチョンセミ
ナー. 岡山, 2011. 10. 08
- 188) 小林隆夫: 悪性腫瘍の患者に発生す
る静脈血栓塞栓症の予防と対策. 静
岡県立静岡がんセンター医療安全研
修会. 長泉. 2011. 10. 13
- 189) 小林隆夫: 肺塞栓症 (いわゆるエコ
ノミークラス症候群) を予防する.
第 3 回舞鶴市民医療フォーラム～知
って得する健康講座～. 舞鶴.
2011. 10. 29
- 190) 小林隆夫: 静脈血栓塞栓症の臨床と
検査～浜松医療センターでの取り組
みと予知の話を変えて～. 凝固線溶
基礎と臨床 UPDATE (コアプレスタ発
売 5 周年記念セミナー) 特別講演.
浜松, 2011. 12. 3
- 191) 小林隆夫: 静脈血栓塞栓症の予防～
浜松医療センターでの取り組みを中
心に～. 第 46 回中部歯科麻酔研究会
特別講演. 浜松, 2011. 12. 4
- 192) 小林隆夫: 院内における静脈血栓症
の予防～リスク評価と予防対策. 高
知医療センター静脈血栓塞栓症講演
会. 高知, 2011. 12. 7
- 193) 小林隆夫: 静脈血栓塞栓症実践的院
内対策. 墨田静脈血栓塞栓症対策セ
ミナー. 東京, 2012. 1. 13
- 194) 小林隆夫: 妊産婦における静脈血栓
塞栓症の予防と治療基調講演. 第 6
回日本血栓止血学会 SSC シンポジウ
ム静脈血栓症/肺塞栓症部会「妊産婦
における静脈血栓塞栓症の予防と治
療」. 東京, 2012. 1. 21
- 195) 小林隆夫: 産科領域および外科手術
に伴う静脈血栓塞栓症. 第 6 回日本
血栓止血学会 SSC シンポジウム血栓
性素因部会「血栓性素因とプロテイン
S 活性測定」. 東京, 2012. 1. 21
- 196) 小林隆夫: 静脈血栓塞栓症の予防、
診断治療への取組み. 総合病院国保
旭中央病院リスクマネジメント講演
会. 旭市, 2012. 2. 3
- 197) 小林隆夫: 産婦人科における肺血栓
塞栓症対策. 広島県産婦人科医会研
修会. 広島, 2012. 2. 5
- 198) 小林隆夫: 静脈血栓塞栓症の予防～
内科領域における静脈血栓塞栓症の
リスク評価と予防対策. 第 16 回静
岡県血液・免疫疾患治療研究会特別
講演. 浜松, 2012. 2. 18
- 199) 小林隆夫: 日本における静脈血栓塞
栓症予防の現状. COVIDEIN 第 1 回
VTE 医療安全セミナー「肺血栓塞栓
症～院内における安全対策と医療紛
争」. 東京, 2012. 3. 3
- 200) 小林隆夫: 静脈血栓塞栓症の予防～
院内での取り組みと安全対策の重要
性について～. COVIDEIN 第 1 回
VTE 医療安全セミナー「肺血栓塞栓
症～院内における安全対策と医療紛

争」．東京，2012.3.3

201) Yokoyama K, Murata M, Ikeda Y, Okamoto S. Incidence and Risk Factors for Developing Venous Thromboembolism in Japanese with Diffuse Large B-cell Lymphoma. 23th Congress of the International Society on Thrombosis & Hemostasis, Kyoto2011

H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

1. 特許取得

出願番号：特願2013-182541

出願日：2013.9.3

発明の名称：血栓症のリスク検査法

発明者：高木明、小嶋哲人、高木夕希、村田萌

特許出願人：【識別番号】504139662

【氏名又は名称】国立大学法人名古屋大学

2. 実用新案登録

なし。

3. その他

なし。

地方厚生（支）局医療課長
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）長

殿

厚生労働省保険局医療課長

療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める
掲示事項等の一部改正について

「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等」（平成18年厚生労働省告示第107号。以下「掲示事項等告示」という。）及び「特掲診療料の施設基準等」（平成20年厚生労働省告示第63号）が、平成23年厚生労働省告示第482号及び第483号をもって改正され、平成24年1月1日付で適用されることとなっておりますが、その概要は下記のとおりですので、貴管下の保険医療機関、審査支払機関等に対して周知徹底をお願いします。

記

- 1 掲示事項等告示の一部改正について
ヘパリンカルシウム製剤について、掲示事項等告示第十第一号の「療担規則第二十条第二号ト及び療担基準第二十条第三号トの厚生労働大臣が定める保険医が投与することができる注射薬」として定めたものであること。
- 2 特掲診療料の施設基準等の一部改正について
ヘパリンカルシウム製剤について、特掲診療料の施設基準等別表第九「在宅自己注射指導管理料、注入器加算、間歇注入シリンジポンプ加算及び注入器用注射針加算に規定する注射薬」として定めたものであること。
- 3 関係通知の一部改正について
「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」（平成22年3月5日保医発0305第1号）の一部を次のように改正する。
 - ・ 別添1第2章第2部第3節C200(1)及び別添3区分01(5)イ中「及びアドレナリン製剤」を「、アドレナリン製剤及びヘパリンカルシウム製剤」に改める。

- 別添3別表1中「及びアドレナリン製剤」を「、アドレナリン製剤及びヘパリンカルシウム製剤」に改める。

- 別添3別表2に次のように加える。

ヘパリンカルシウム製剤

「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」（平成 22 年 3 月 5 日保医発第 0305 第 1 号）
の一部改正について

改正後	改正前
<p>別添 1 第 2 章 特掲診療料 第 2 部 在宅医療 第 3 節 薬剤料 C 2 0 0 薬剤 (1) 次の厚生労働大臣の定める注射薬に限り投与することができる。 【厚生労働大臣の定める注射薬】 インスリン製剤、ヒト成長ホルモン剤、遺伝子組換え活性型血液凝固第Ⅶ因子製剤、遺伝子組換え型血液凝固第Ⅷ因子製剤、乾燥人血液凝固第Ⅷ因子製剤、遺伝子組換え型血液凝固第Ⅸ因子製剤、乾燥人血液凝固第Ⅸ因子製剤、活性化プロトロンビン複合体、乾燥人血液凝固因子抗体迂回活性複合体、性腺刺激ホルモン放出ホルモン剤、性腺刺激ホルモン製剤、ゴナドトロピン放出ホルモン誘導体、ソマトスタチンアナログ、顆粒球コロニー形成刺激因子製剤、自己連続携行式腹膜灌流用灌流液、在宅中心静脈栄養法用輸液、インターフェロンアルファ製剤、インターフェロンベータ製剤、ブトルファノール製剤、ブプレノルフィン製剤、塩酸モルヒネ製剤、抗癌性腫瘍剤、グルカゴン製剤、グルカゴン様ペプチド-1 受容体アゴニスト、ヒトソマトメジン C 製剤、人工腎臓用透析液、血液凝固阻止剤、生理食塩液、プロスタグランジン I₂ 製剤、エタネルセプト製剤、注射用水、ペグビソマント製剤、スマトリプタン製剤、クエン酸フェンタニル製剤、複方オキシコドン製剤、ベタメタゾンリン酸エステルナトリウム製剤、リン酸デキサメタゾンナトリウム製剤、メタスルホ安息香酸デキサメタゾンナトリウム製剤、プロトンポンプ阻害剤、H₂ 遮断剤、カルバゾクロムスルホン酸ナトリウム製剤、トラネキサム酸製剤、フルルビプロフェ</p>	<p>別添 1 第 2 章 特掲診療料 第 2 部 在宅医療 第 3 節 薬剤料 C 2 0 0 薬剤 (1) 次の厚生労働大臣の定める注射薬に限り投与することができる。 【厚生労働大臣の定める注射薬】 インスリン製剤、ヒト成長ホルモン剤、遺伝子組換え活性型血液凝固第Ⅶ因子製剤、遺伝子組換え型血液凝固第Ⅷ因子製剤、乾燥人血液凝固第Ⅷ因子製剤、遺伝子組換え型血液凝固第Ⅸ因子製剤、乾燥人血液凝固第Ⅸ因子製剤、活性化プロトロンビン複合体、乾燥人血液凝固因子抗体迂回活性複合体、性腺刺激ホルモン放出ホルモン剤、性腺刺激ホルモン製剤、ゴナドトロピン放出ホルモン誘導体、ソマトスタチンアナログ、顆粒球コロニー形成刺激因子製剤、自己連続携行式腹膜灌流用灌流液、在宅中心静脈栄養法用輸液、インターフェロンアルファ製剤、インターフェロンベータ製剤、ブトルファノール製剤、ブプレノルフィン製剤、塩酸モルヒネ製剤、抗癌性腫瘍剤、グルカゴン製剤、グルカゴン様ペプチド-1 受容体アゴニスト、ヒトソマトメジン C 製剤、人工腎臓用透析液、血液凝固阻止剤、生理食塩液、プロスタグランジン I₂ 製剤、エタネルセプト製剤、注射用水、ペグビソマント製剤、スマトリプタン製剤、クエン酸フェンタニル製剤、複方オキシコドン製剤、ベタメタゾンリン酸エステルナトリウム製剤、リン酸デキサメタゾンナトリウム製剤、メタスルホ安息香酸デキサメタゾンナトリウム製剤、プロトンポンプ阻害剤、H₂ 遮断剤、カルバゾクロムスルホン酸ナトリウム製剤、トラネキサム酸製剤、フルルビプロフェ</p>

ンアキセチル製剤、メトクロプラミド製剤、プロクロルペラジン製剤、臭化ブチルスコポラミン製剤、グリチルリチン酸モノアンモニウム・グリシン・L-システイン塩酸塩配合剤、アダリムマブ製剤、エリスロポエチン、ダルベポエチン、テリパラチド製剤、アドレナリン製剤及びヘパリンカルシウム製剤

別添3

区分01 調剤料

(1)～(4) (略)

(5) 注射薬

ア (略)

イ 注射薬のうち支給できるものは、在宅医療における自己注射等のために投与される薬剤（インスリン製剤、ヒト成長ホルモン剤、遺伝子組換え活性型血液凝固第Ⅶ因子製剤、遺伝子組換え型血液凝固第Ⅷ因子製剤、乾燥人血液凝固第Ⅷ因子製剤、遺伝子組換え型血液凝固第Ⅸ因子製剤、乾燥人血液凝固第Ⅸ因子製剤、活性化プロトロンビン複合体、乾燥人血液凝固因子抗体迂回活性複合体、自己連続携行式腹膜灌流用灌流液、在宅中心静脈栄養法用輸液、性腺刺激ホルモン放出ホルモン剤、性腺刺激ホルモン製剤、ゴナドトロピン放出ホルモン誘導體、ソマトスタチンアナログ、顆粒球コロニー形成刺激因子製剤、インターフェロンアルファ製剤、インターフェロンベータ製剤、ブトルファノール製剤、ブプレノルフィン製剤、抗悪性腫瘍剤、グルカゴン製剤、グルカゴン様ペプチド-1受容体アゴニスト、ヒトソマトメジンC製剤、人工腎臓用透析液、血液凝固阻止剤、生理食塩水、プロスタグランジンI₂製剤、塩酸モルヒネ製剤、エタネルセプト製剤、注射用水、ペグビソマント製剤、スマトリプタン製剤、クエン酸フェンタニル製剤、複方オキシコドン製剤、ベタメタゾンリン酸エステルナトリウム製剤、リン酸デキサメタゾンナトリウム製剤、メタスルホ安息香酸デキサメタ

ンアキセチル製剤、メトクロプラミド製剤、プロクロルペラジン製剤、臭化ブチルスコポラミン製剤、グリチルリチン酸モノアンモニウム・グリシン・L-システイン塩酸塩配合剤、アダリムマブ製剤、エリスロポエチン、ダルベポエチン、テリパラチド製剤及びアドレナリン製剤

別添3

区分01 調剤料

(1)～(4) (略)

(5) 注射薬

ア (略)

イ 注射薬のうち支給できるものは、在宅医療における自己注射等のために投与される薬剤（インスリン製剤、ヒト成長ホルモン剤、遺伝子組換え活性型血液凝固第Ⅶ因子製剤、遺伝子組換え型血液凝固第Ⅷ因子製剤、乾燥人血液凝固第Ⅷ因子製剤、遺伝子組換え型血液凝固第Ⅸ因子製剤、乾燥人血液凝固第Ⅸ因子製剤、活性化プロトロンビン複合体、乾燥人血液凝固因子抗体迂回活性複合体、自己連続携行式腹膜灌流用灌流液、在宅中心静脈栄養法用輸液、性腺刺激ホルモン放出ホルモン剤、性腺刺激ホルモン製剤、ゴナドトロピン放出ホルモン誘導體、ソマトスタチンアナログ、顆粒球コロニー形成刺激因子製剤、インターフェロンアルファ製剤、インターフェロンベータ製剤、ブトルファノール製剤、ブプレノルフィン製剤、抗悪性腫瘍剤、グルカゴン製剤、グルカゴン様ペプチド-1受容体アゴニスト、ヒトソマトメジンC製剤、人工腎臓用透析液、血液凝固阻止剤、生理食塩水、プロスタグランジンI₂製剤、塩酸モルヒネ製剤、エタネルセプト製剤、注射用水、ペグビソマント製剤、スマトリプタン製剤、クエン酸フェンタニル製剤、複方オキシコドン製剤、ベタメタゾンリン酸エステルナトリウム製剤、リン酸デキサメタゾンナトリウム製剤、メタスルホ安息香酸デキサメタ

ゾンナトリウム製剤、プロトンポンプ阻害剤、H₂遮断剤、カルバゾクロムスルホン酸ナトリウム製剤、トラネキサム酸製剤、フルルビプロフェンアキセチル製剤、メトクロプラミド製剤、プロクロルペラジン製剤、臭化ブチルスコポラミン製剤、グリチルリチン酸モノアンモニウム・グリシン・L-システイン塩酸塩配合剤、アダリムマブ製剤、エリスロポエチン、ダルベポエチン、テリパラチド製剤、アドレナリン製剤及びヘパリンカルシウム製剤)に限る。

なお、「塩酸モルヒネ製剤」、「クエン酸フェンタニル製剤」及び「複方オキシコドン製剤」は、薬液が取り出せない構造で、かつ患者等が注入速度を変えることができない注入ポンプ等に、必要に応じて生理食塩水等で希釈の上充填して交付した場合に限る。ただし、患者又はその家族等の意を受け、かつ、これらの麻薬である注射薬の処方医の指示を受けた看護師が、患者に当該注射薬を持参し、患者の施用を補助する場合又は保険薬局の保険薬剤師が、患者に麻薬である注射薬を持参し、当該注射薬の処方医の指示を受けた看護師に手渡す場合は、この限りでない。

ウ (略)

(7)～(14) (略)

別表1

- インスリン製剤、ヒト成長ホルモン剤、遺伝子組換え活性型血液凝固第Ⅶ因子製剤、遺伝子組換え型血液凝固第Ⅷ因子製剤、乾燥人血液凝固第Ⅷ因子製剤、遺伝子組換え型血液凝固第Ⅸ因子製剤、乾燥人血液凝固第Ⅸ因子製剤（活性化プロトロンビン複合体及び乾燥人血液凝固因子抗体迂回活性複合体を含む。）、性腺刺激ホルモン放出ホルモン剤、性腺刺激ホルモン製剤、ゴナドトロピン放出ホルモン誘導体、ソマトスタチンアナログ、顆粒球コロニー形成刺激因子製剤、インターフェロンアルファ製剤、インタ

ゾンナトリウム製剤、プロトンポンプ阻害剤、H₂遮断剤、カルバゾクロムスルホン酸ナトリウム製剤、トラネキサム酸製剤、フルルビプロフェンアキセチル製剤、メトクロプラミド製剤、プロクロルペラジン製剤、臭化ブチルスコポラミン製剤、グリチルリチン酸モノアンモニウム・グリシン・L-システイン塩酸塩配合剤、アダリムマブ製剤、エリスロポエチン、ダルベポエチン、テリパラチド製剤及びアドレナリン製剤)に限る。

なお、「塩酸モルヒネ製剤」、「クエン酸フェンタニル製剤」及び「複方オキシコドン製剤」は、薬液が取り出せない構造で、かつ患者等が注入速度を変えることができない注入ポンプ等に、必要に応じて生理食塩水等で希釈の上充填して交付した場合に限る。ただし、患者又はその家族等の意を受け、かつ、これらの麻薬である注射薬の処方医の指示を受けた看護師が、患者に当該注射薬を持参し、患者の施用を補助する場合又は保険薬局の保険薬剤師が、患者に麻薬である注射薬を持参し、当該注射薬の処方医の指示を受けた看護師に手渡す場合は、この限りでない。

ウ (略)

(7)～(14) (略)

別表1

- インスリン製剤、ヒト成長ホルモン剤、遺伝子組換え活性型血液凝固第Ⅶ因子製剤、遺伝子組換え型血液凝固第Ⅷ因子製剤、乾燥人血液凝固第Ⅷ因子製剤、遺伝子組換え型血液凝固第Ⅸ因子製剤、乾燥人血液凝固第Ⅸ因子製剤（活性化プロトロンビン複合体及び乾燥人血液凝固因子抗体迂回活性複合体を含む。）、性腺刺激ホルモン放出ホルモン剤、性腺刺激ホルモン製剤、ゴナドトロピン放出ホルモン誘導体、ソマトスタチンアナログ、顆粒球コロニー形成刺激因子製剤、インターフェロンアルファ製剤、インタ

一フェロンベータ製剤、ブトルファノール製剤、ブプレノルフィン製剤、抗悪性腫瘍剤、グルカゴン製剤、グルカゴン様ペプチド-1受容体アゴニスト、エタネルセプト製剤、ヒトソマトメジンC製剤、ペグビソマント製剤、スマトリプタン製剤、グリチルリチン酸モノアンモニウム・グリシン・L-システイン塩酸塩配合剤、アダリムマブ製剤及びテリパラチド製剤、アドレナリン製剤及びヘパリンカルシウム製剤の自己注射のために用いるディスプレイザブル注射器（針を含む。）

- 万年筆型注入器用注射針
- 自己連続携行式腹膜灌流のために用いる腹膜透析液交換セット
- 在宅中心静脈栄養用輸液セット
- 在宅寝たきり患者処置用栄養用ディスプレイザブルカテーテル
- 携帯型ディスプレイザブル注入ポンプ

別表 2

インスリン製剤
 ヒト成長ホルモン剤
 遺伝子組換え活性型血液凝固第Ⅶ因子製剤
 遺伝子組換え型血液凝固第Ⅷ因子製剤
 乾燥人血液凝固第Ⅷ因子製剤
 遺伝子組換え型血液凝固第Ⅸ因子製剤
 乾燥人血液凝固第Ⅸ因子製剤（活性化プロトロンビン複合体及び乾燥人血液凝固因子抗体迂回活性複合体を含む。）
 性腺刺激ホルモン放出ホルモン剤
 性腺刺激ホルモン製剤
 ゴナドトロピン放出ホルモン誘導体
 ソマトスタチンアナログ
 顆粒球コロニー形成刺激因子製剤
 インターフェロンアルファ製剤
 インターフェロンベータ製剤

一フェロンベータ製剤、ブトルファノール製剤、ブプレノルフィン製剤、抗悪性腫瘍剤、グルカゴン製剤、グルカゴン様ペプチド-1受容体アゴニスト、エタネルセプト製剤、ヒトソマトメジンC製剤、ペグビソマント製剤、スマトリプタン製剤、グリチルリチン酸モノアンモニウム・グリシン・L-システイン塩酸塩配合剤、アダリムマブ製剤、テリパラチド製剤及びアドレナリン製剤の自己注射のために用いるディスプレイザブル注射器（針を含む。）

- 万年筆型注入器用注射針
- 自己連続携行式腹膜灌流のために用いる腹膜透析液交換セット
- 在宅中心静脈栄養用輸液セット
- 在宅寝たきり患者処置用栄養用ディスプレイザブルカテーテル
- 携帯型ディスプレイザブル注入ポンプ

別表 2

インスリン製剤
 ヒト成長ホルモン剤
 遺伝子組換え活性型血液凝固第Ⅶ因子製剤
 遺伝子組換え型血液凝固第Ⅷ因子製剤
 乾燥人血液凝固第Ⅷ因子製剤
 遺伝子組換え型血液凝固第Ⅸ因子製剤
 乾燥人血液凝固第Ⅸ因子製剤（活性化プロトロンビン複合体及び乾燥人血液凝固因子抗体迂回活性複合体を含む。）
 性腺刺激ホルモン放出ホルモン剤
 性腺刺激ホルモン製剤
 ゴナドトロピン放出ホルモン誘導体
 ソマトスタチンアナログ
 顆粒球コロニー形成刺激因子製剤
 インターフェロンアルファ製剤
 インターフェロンベータ製剤

ブトルファノール製剤
ブプレノルフィン製剤
抗悪性腫瘍剤
グルカゴン製剤
グルカゴン様ペプチド-1受容体アゴニスト
ヒトソマトメジンC製剤
エタネルセプト製剤
ペグビソマント製剤
スマトリプタン製剤
グリチルリチン酸モノアンモニウム・グリシン・L-システイン
塩酸塩配合剤
アダリムマブ製剤
テリパラチド製剤
アドレナリン製剤
ヘパリンカルシウム製剤

ブトルファノール製剤
ブプレノルフィン製剤
抗悪性腫瘍剤
グルカゴン製剤
グルカゴン様ペプチド-1受容体アゴニスト
ヒトソマトメジンC製剤
エタネルセプト製剤
ペグビソマント製剤
スマトリプタン製剤
グリチルリチン酸モノアンモニウム・グリシン・L-システイン
塩酸塩配合剤
アダリムマブ製剤
テリパラチド製剤
アドレナリン製剤

プロテイン S(PS)活性測定の新設

改定項目	現行	改定	増減
D006 19 プロテインS活性	—	170点	新設

※詳しくは厚生労働省 HPをご確認いただくか、または以下をご参考下さい。

[算定要件の詳細情報へ](関係省令・告示・通知・関係資料等)

- ◆算定方法
- ◆留意事項
- ◆施設基準及び届出に関する事項
- ◆届出書
- ◆平成24年度診療報酬改定の概要より
- ◆その他の資料

●診療報酬の算定方法の一部を改正する件(告示)

平成24年厚生労働省告示第76号
第3部検査(2-7ファイル)

D006 出血・凝固検査

1 出血時間	15点
2 プロトロンビン時間(PT)、全血凝固時間、トロンボテスト	18点
3 血餅収縮能、毛細血管抵抗試験	19点
4 フィブリノゲン半定量、フィブリノゲン定量、クリオフィブリノゲン	23点
5 トロンビン時間	25点
6 蛇毒試験、トロンボエラストグラフ、ヘパリン抵抗試験	28点
7 活性化部分トロンボプラスチン時間(APTT)、ヘパプラスチンテスト	29点
8 血小板凝集能	50点
9 血小板粘着能	64点
10 アンチトロンビン活性、アンチトロンビン抗原	70点
11 フィブリン・フィブリノゲン分解産物(FDP)定性、フィブリン・フィブリノゲン分解産物(FDP)半定量、フィブリン・フィブリノゲン分解産物(FDP)定量、プラスミン、プラスミン活性、 α 1-アンチトリプシン	80点
12 フィブリンモノマー複合体定性	93点
13 プラスミノゲン活性、プラスミノゲン抗原、凝固因子インヒビター定性(クロスミキシング試験)	100点
14 フィブリノゲン分解産物(FgDP)	120点
15 Dダイマー定性、Dダイマー半定量	137点
16 α 2-マクログロブリン、プラスミンインヒビター(アンチプラスミン)、von Willebrand因子(VWF)活性	140点

17 PIVKA-II、Dダイマー	147点
18 凝固因子インヒビター、von Willebrand因子（VWF）抗原	160点
19 プロテインS活性、プロテインS抗原、プラスミン・プラスミンインヒビター複合体（PIC）	170点
20 血小板第4因子（PF4）、 β -トロンボグロブリン（ β -TG）	180点
21 プロトロンビンフラグメントF1+2	196点
22 トロンビン・アンチトロンビン複合体（TAT）	200点
23 トロンボモジュリン	215点
24 フィブリンモノマー複合体、凝固因子（第II因子、第V因子、第VII因子、第VIII因子、第IX因子、第X因子、第XI因子、第XII因子、第XIII因子）	240点
25 プロテインC活性、プロテインC抗原、tPA・PAI-1複合体	260点
26 フィブリノペプチド	300点

注 患者から1回に採取した血液を用いて本区分の14から26までに掲げる検査を3項目以上行った場合は、所定点数にかかわらず、検査の項目数に応じて次に掲げる点数により算定する。

イ 3項目又は4項目	530点
ロ 5項目以上	744点

【戻る】

●診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について（通知）

平成24年3月5日保医発0305第1号

別添1 医科診療報酬点数表に関する事項（2-25 ファイル）

関連情報なし

【戻る】

●特掲診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて（通知）

平成24年3月5日 保医発0305第3号

別添1 特掲診療料の施設基準等（6-2-1 ファイル）

関連情報なし

【戻る】

●特掲診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて（通知）

平成24年3月5日 保医発0305第3号

別添2 特掲診療料の施設基準に係る届出書（6-2-2 ファイル）

関連情報なし

【戻る】

- 平成 24 年度診療報酬改定について（通知）
平成 24 年 3 月 5 日保発 0305 第 1 号（tuuchi3-1 ファイル）

検体検査の評価の見直し													
検体検査実施料の見直し													
<p>➤ 医療技術評価分科会での評価や実勢価格を踏まえ、検体検査実施料の引き上げを行う。</p> <table border="0"> <tr> <td>例) WT1mRNA 核酸増幅検査</td> <td>2,000 点</td> <td>→</td> <td>2,520 点</td> </tr> <tr> <td>細菌培養同定検査 血液, 穿刺液</td> <td>150 点</td> <td>→</td> <td>190 点</td> </tr> <tr> <td>結核菌群リファンピシン耐性遺伝子同定検査</td> <td>550 点</td> <td>→</td> <td>850 点</td> </tr> </table>		例) WT1mRNA 核酸増幅検査	2,000 点	→	2,520 点	細菌培養同定検査 血液, 穿刺液	150 点	→	190 点	結核菌群リファンピシン耐性遺伝子同定検査	550 点	→	850 点
例) WT1mRNA 核酸増幅検査	2,000 点	→	2,520 点										
細菌培養同定検査 血液, 穿刺液	150 点	→	190 点										
結核菌群リファンピシン耐性遺伝子同定検査	550 点	→	850 点										
検査区分の細分化													
<p>➤ 1つの検査項目に、分析物の有無を判定する定性検査や分析物の量を精密に測定する定量検査など、有用性の異なる複数の検査が含まれる場合に、医学的な有用性を踏まえ、区分の細分化を行う。</p> <p>例) プロテインs → プロテインs 活性、プロテインs 抗原 マイコプラズマ抗体価 → マイコプラズマ抗体定性、マイコプラズマ抗体半定量</p>													
検体検査名称の見直し													
<p>➤ 標準検査名称・標準検査法名称を参考に検体検査の名称を見直す。</p> <p>例) 単純ヘルペスウイルス特異抗原 → 単純ヘルペスウイルス抗原定性 梅毒脂質抗原使用検査(定性) → 梅毒血清反応(STS)定性</p>													

50


[【戻る】](#)

●その他の資料

平成 24 年度診療報酬改定説明会（平成 24 年 3 月 5 日開催）資料等について説明会資料
 平成 24 年度診療報酬改定説明（医科）(h24_01-03 ファイル)

検体検査の評価体系の見直し

検査区分の細分化



➤ 医学的な有用性を踏まえた区分の細分化を行う。

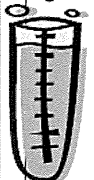
1つの検査項目に、分析物の有無を判定する「定性検査」や分析物の量を精密に測定する「定量検査」など、有用性の異なる複数の検査が含まれる場合に、医学的な有用性を踏まえ、区分の細分化を行う。

プロテインS	➡	プロテインS活性
		プロテインS抗原
リウマトイド因子	➡	リウマトイド因子(RF)半定量
		リウマトイド因子(RF)定量

検体検査名称等の見直し

➤ 標準検査名称・標準検査法名称を参考に検体検査の名称を見直す。

検体検査の名称について、日本臨床検査標準協議会により取りまとめられた標準検査名称及び標準検査法名称を参考にし、見直しを行う。



梅毒脂質抗原使用検査(定性)	➡	梅毒血清反応(STS)定性
G-6-Pase	➡	グルコース-6-フォスファターゼ (G-6-Pase)

[【戻る】](#)

女性ホルモン剤と血栓症に関する全国調査研究回答用紙

ご回答日 年 月 日

ご回答先生氏名

1. 2003年から現在までの女性ホルモン剤使用中の静脈血栓症・動脈血栓症の有無及び調査のご協力についてご回答ください。

<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 調査に協力できない 症例数の推定精度を上げるため、期間中に女性ホルモン剤使用中の血栓症症例がない場合や 調査にご協力いただけない場合にも必ずこの用紙をご返送ください。 (ご協力いただけない場合は、上記のご氏名欄等は無記入でも結構です。)
--

2. 下記期間中における女性ホルモン剤使用中の血栓症症例数を以下にご記入下さい。

	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
1. 症例の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
2. 静脈血栓症											
1) 肺血栓塞栓症											
2) 深部静脈血栓症											
3) その他の静脈血栓症											
3. 動脈血栓症											
1) 脳梗塞											
2) 心筋梗塞											
3) その他の動脈血栓症											

3. 上記のご回答は、次のどの情報源に基づきますか。

電子カルテの検索 紙カルテの検索 回答者の記憶 その他 ()

4. 上記のご回答は、貴科における全該当症例のどのぐらいが把握されていますか。近年の状況でお答え下さい。

(1) 静脈血栓症： ほとんど把握 半数以上 半数未満 あまり把握できていない

(2) 動脈血栓症： ほとんど把握 半数以上 半数未満 あまり把握できていない

5. 『ほとんど把握』とご回答いただいた方に伺います。何年以降について把握できていますか。

(1) 静脈血栓症： 全ての年次 () 年以降

(2) 動脈血栓症： 全ての年次 () 年以降

6. 備考

ご協力いただきまして、ありがとうございました。この用紙のみ返信用封筒に入れてご返送下さい。

二次調査回答用紙

ご回答先生連絡先:

ご回答先生E-mail:

No.1(裏面あり)

設問1. 該当項目にご記入、もしくは該当箇所の口に✓を入れてください。

- 1) 発症年月日: 年 月 日 初めての発症 再発(前回発症日 年 月 日)
- 2) 発症 ①発症場所: 医療機関内 医療機関外(自宅・福祉施設・屋外等) 不明
 ②紹介医療機関の有無: 無 有 (病院 クリニック その他())
- 3) 発症時(受診時)年齢: _____ 歳
- 4) 性別: 女 男
- 5) 血液型(ABO型): _____ 型
- 6) 発症時(受診時)の身体状況: 身長・体重はBMIの算出のため必ずご記入ください。
 身長 _____ cm 体重 _____ kg 血圧 _____ / _____ mmHg
- 7) 転帰: 生存(重度後遺症以外) 重度後遺症 死亡 不明
- 8) 女性ホルモン剤処方施設: 貴診療科 貴施設の他診療科 他施設 その他(個人輸入等)
- 9) 女性ホルモン剤の使用目的:
避妊 ホルモン補充 月経痛(月経困難症) 子宮内膜症 月経周期変更 不妊治療
骨粗鬆症 乳がん治療 前立腺がん治療 性同一性障害 その他())
- 10) 女性ホルモン剤の種類:
卵胞ホルモン(E)製剤(商品名: _____))
黄体ホルモン(P)製剤(商品名: _____))
EP合剤(経口避妊薬)(商品名: _____))
その他(商品名: _____))
- 11) 発症までの女性ホルモン剤使用期間
 ①使用開始: 年 月 日 ~ 発症時 年 月 日
 ②使用期間: 1か月以内 ~3か月 ~6か月
~1年 ~2年 ~3年 ~4年 4年以上
- 12) 女性ホルモン剤の使用歴: 今回の使用が初めて
使用歴あり())
- 13) 既往妊娠分娩歴: 妊娠回数 (_____)回・分娩回数 (_____)回
- 14) 女性ホルモン剤以外の薬剤使用の有無: 不明 無 有())
- 15) 発症前の危険因子
下記のいずれも該当なし
喫煙(本/日) 高血圧 糖尿病 心疾患 心房細動 脳血管疾患 高脂血症
肝疾患 ネフローゼ 慢性呼吸器疾患 活動性の悪性腫瘍 癌化学療法 自己免疫疾患
炎症性の腸疾患 重症感染症 3か月以内の手術(手術部位: _____))
4日以上長期臥床 ギプス固定 3か月以内の外傷・骨折 分娩(流産)後3か月以内
3時間以上の座位
 【長期旅行 仕事 法要 災害避難 ゲーム ネットカフェ その他(_____))】
中心静脈カテーテル留置 カテーテル検査・治療 下肢静脈瘤 血管炎
抗リン脂質抗体症候群 血栓症素因(_____))
脱水症 多血症 その他(_____))
- 16) 家族歴: 下記のいずれも確認されない
高血圧 糖尿病 心疾患 脳血管疾患 悪性疾患
血栓症(_____) その他(_____))

裏面の症例に該当する血栓塞栓症についてご記入ください。

二次調査回答用紙

No.2
(表面より続く)

設問2. 症例に該当する 1)~6)の血栓塞栓症の種類に☑し、次に各項目の該当箇所の☐に✓してください。
(なお、血栓塞栓症が同時に複数合併している場合は、それぞれの血栓塞栓症毎にご回答ください。)

<input type="checkbox"/> 1) 肺血栓塞栓症 (1) 症状: <input type="checkbox"/> 心肺停止 <input type="checkbox"/> ショック <input type="checkbox"/> 失神意識障害 <input type="checkbox"/> 呼吸困難 <input type="checkbox"/> 無症候 <input type="checkbox"/> その他 () (2) 発症タイプ: <input type="checkbox"/> 急性 <input type="checkbox"/> 慢性 <input type="checkbox"/> 無症候性 <input type="checkbox"/> 不明 (3) 心エコー上右心負荷: <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 施行せず
<input type="checkbox"/> 2) 深部静脈血栓症 (DVT) (複数回答可) (1) DVTの症状: <input type="checkbox"/> 疼痛 <input type="checkbox"/> 腫脹・浮腫 <input type="checkbox"/> 色調変化 <input type="checkbox"/> 歩行障害 <input type="checkbox"/> 無症候 <input type="checkbox"/> その他 () (2) DVTの部位: <input type="checkbox"/> 左下腿 <input type="checkbox"/> 左大腿 <input type="checkbox"/> 右下腿 <input type="checkbox"/> 右大腿 <input type="checkbox"/> 骨盤内 <input type="checkbox"/> その他 ()
<input type="checkbox"/> 3) その他の静脈血栓塞栓症 [1), 2)以外] (1) 症状 () (2) 部位 ()
<input type="checkbox"/> 4) 脳梗塞 (1) タイプ: <input type="checkbox"/> アテローム血栓性脳梗塞 <input type="checkbox"/> ラクナ梗塞 <input type="checkbox"/> 脳塞栓症 <input type="checkbox"/> その他 () (2) 症状 () (3) 部位 ()
<input type="checkbox"/> 5) 心筋梗塞 (1) タイプ: <input type="checkbox"/> ST上昇型 <input type="checkbox"/> 非ST上昇型 <input type="checkbox"/> 不安定狭心症 <input type="checkbox"/> その他 () (2) 症状 () (3) 部位 ()
<input type="checkbox"/> 6) その他の動脈血栓塞栓症 [4), 5)以外] (1) 症状 () (2) 部位 ()

設問3. 症例の診断について該当する☐に✓を入れてください(複数回答可)。

1) 診断医療機関: <input type="checkbox"/> 貴施設 (<input type="checkbox"/> 貴診療科 <input type="checkbox"/> 他診療科) <input type="checkbox"/> 貴施設以外 (<input type="checkbox"/> 病院 <input type="checkbox"/> クリニック <input type="checkbox"/> その他)
2) 診断法: <input type="checkbox"/> 超音波検査 (<input type="checkbox"/> 心エコー <input type="checkbox"/> 血管エコー <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> CT検査 <input type="checkbox"/> MRI検査 <input type="checkbox"/> 血管造影法 <input type="checkbox"/> Dダイマー <input type="checkbox"/> 心電図 <input type="checkbox"/> 胸部エックス線写真 <input type="checkbox"/> 血液ガス分析 <input type="checkbox"/> その他 ()

設問4. 症例の治療について該当する☐に✓を入れてください(複数回答可)。

治療法: <input type="checkbox"/> ヘパリン <input type="checkbox"/> ワルファリン <input type="checkbox"/> tPA <input type="checkbox"/> ウロキナーゼ <input type="checkbox"/> 血管内治療 <input type="checkbox"/> 下大静脈フィルター <input type="checkbox"/> 外科的血栓摘出術 <input type="checkbox"/> その他 ()

設問5. 備考欄(症例の概要・紹介時などの所見等について補足事項等がありましたらご記入ください。)

肺血栓塞栓症・深部静脈血栓症の実態調査のお願い

拝啓、厳寒の候、先生方におかれましては益々のご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、この度、全国規模では 6 回目となる肺血栓塞栓症の実態調査を実地することとなり、ご協力いただきたく手紙を差し上げる次第です。今回の調査は厚生労働科学研究費補助金 難治性疾患克服研究事業「血液凝固異常症に関する研究調査班」（主任研究者：慶応義塾大学医学部 村田 満教授）の研究でございます。

先生方のご協力のもと、一回目の 1996 年に厚生省班研究の一環として行われたアンケート調査では肺血栓塞栓症年間診断患者数は 3500 人と推定され、同様の 2006 年の調査では約 8000 人と増加が示唆されました。さらに、2006 年の調査では深部静脈血栓症の新規発生は年間 15000 例と推定されました。また、肺血栓塞栓症を発生する深部静脈血栓症の特徴として右側近位部の無症候性深部静脈血栓症が多いことが推定されました。これらの研究結果は、今後の肺血栓塞栓症・深部静脈血栓症に対する対策を考える上で、たいへん貴重な情報になっております。つきましては、日常診療・研究でお忙しいことと存じますが、今回の実態調査に何とぞご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

なお、本研究は三重大学倫理委員会の承認を得ており、アンケート結果は匿名で保管され施設名などは特定されません。

また、病院人事に伴い移動された先生方が多数おられることを考慮させていただき、送らせていただいた封筒の宛名は、役職名とさせていただいたことをご理解いただけますと幸いです。

敬具

浜松医療センター院長	小林 隆夫（標記研究班 班員）
三重大学臨床心血管病解析学講座教授	中村 真潮（標記研究班 研究協力者）
三重大学大学院循環器・腎臓内科学講師	山田 典一（標記研究班 研究協力者）

事務局

〒514-8507 三重県津市江戸橋 2 丁目 174

三重大学大学院循環器・腎臓内科学

研究責任者 太田 覚史

(TEL: 059-231-5015)

症例登録用紙 1

施設名 : _____

記入者 : _____

症例数の推定精度を上げるため、期間中に症例がない場合にもこの用紙を返送してくださいようお願い申し上げます。

症例の有無

2011年11月1日～2011年12月31日までの肺血栓塞栓症症例および深部静脈血栓症症例

●肺血栓塞栓症 : あり (_____ 例)

なし

●深部静脈血栓症 : あり (_____ 例)

なし